

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道・技術課
担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道116号吉田 ^{よしだ} バイパス				事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局	
起終点	自:新潟県 ^{つばめ} 燕市 ^{くまのもり} 熊森 至:新潟県 ^{にいがた} 新潟市 ^{にしかん} 西蒲区 ^{たかはし} 高橋						延長	11.5km	
事業概要									
・一般国道8号栄拡幅の整備により、主要渋滞箇所が解消し、円滑な交通ネットワークを形成するとともに、現道の死傷事故が減少することで国道8号及び沿線地域の安全性向上を図る。 また、物流拠点間の速達性が向上し、地域産業の支援に寄与するものである。									
R2年度事業化			R元年度都市計画決定		R4年度用地着手		- 年度工事着手		
全体事業費		350億円		事業進捗率 (令和6年3月末時点)		約2%		供用済延長 - km	
計画交通量		16,700～32,900台／日							
費用対効果分析	B/C (事業全体)		EIRR (事業全体)		総費用 (残事業)/(事業全体) 364/371億円		総便益 (残事業)/(事業全体) 504/504億円		基準年
	参考	1.4	6.3%	〔事業費:276/283億円 維持管理費: 88/ 88億円〕		〔走行時間短縮便益:378/378億円 走行経費減少便益: 93/ 93億円 交通事故減少便益: 33/ 33億円〕			令和6年
		1.8 [2%]							
		2.2 [1%]							
	(残事業)		(残事業)		感度分析		(事業全体)		(残事業)
	参考	1.4	6.5%	交通量	B/C=1.2～1.5(±10%)		交通量	B/C=1.2～1.5(±10%)	
1.9 [2%]		事業費		B/C=1.3～1.5(±10%)		事業費	B/C=1.3～1.5(±10%)		
2.2 [1%]		事業期間		B/C=1.3～1.4(±20%)		事業期間	B/C=1.4～1.4(±20%)		
事業の効果等									
①渋滞の緩和									
・吉田バイパスの整備により、現道市街地部の渋滞が 緩和され、走行速度が向上。 (整備なし:30km/h→整備あり:41km/h 11km/h向上)									
・またバイパスを利用することで、市街地部の通過時間が短縮。 (整備なし:22分→整備あり:13分 9分短縮)									
②事故の減少									
・現道部では渋滞に起因した追突事故が多く発生。									
・現道部の渋滞緩和および通過交通がバイパスを利用することで、事故が約1割減少。									
③物流支援・地域産業の活性化									
・当該地域には多くの工業団地が立地し、約6割が国道116号を利用。									
・吉田バイパスの整備により、物流の効率化が向上し、地域産業を支援。									
関係する地方公共団体等の意見									
【新潟県知事】									
県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。 本事業は、地域経済の発展や産業振興に寄与することに加え、災害に強い幹線道路ネットワーク形成のための道路整備として、本県にとって重要な事業と認識しております。 今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。									
【新潟市長】									
国道116号吉田バイパスは、本市と県央地域との交流・連携の促進や混雑の緩和、防災機能の強化、そして企業活動の支援など多様な効果が期待されます。 事業継続にあたっては、全体事業費の抑制のため、更なるコスト縮減に努め、早期供用に向けて速やかな事業執行をお願いいたします。									

事業評価監視委員会の意見

・審議の結果、再評価及び対応方針(原案)のとおり、事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

事業を巡る社会経済情勢等の変化が見られない

事業の進捗状況、残事業の内容等

・事業の進捗状況：用地進捗率約1%、事業進捗率約2%(令和6年3月末時点)
・残事業の内容：調査設計、用地買収、改良工事

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・事業の早期完成に向けて、用地取得を促進し、早期工事着手を目指す。

施設の構造や工法の変更等

・周辺の大規模事業での発生土の有効活用によりコスト縮減を図る。

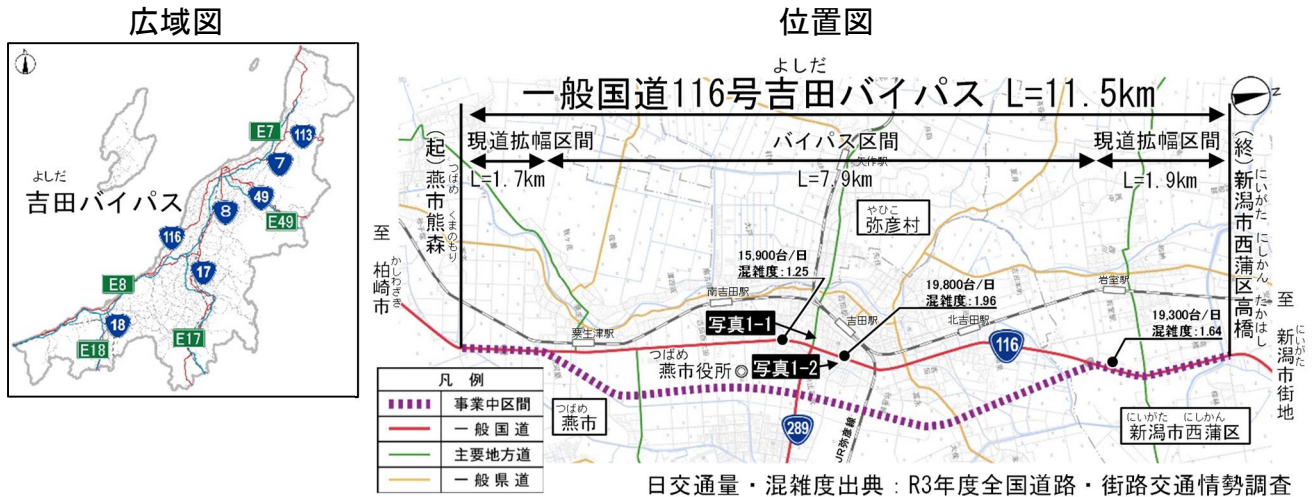
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業の進捗見込からも、引き続き事業を継続することが妥当であるとする。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([]内は社会的割引率の値)